

関東を制する者は誰だ！

『2003年関東選手権』の開催要領をお送りいたします。
多数の参加をお待ちしております。

運営/連合フリート

2003年関東選手権開催要領

- 主 催 : 日本ホビークラス協会
運 営 : 連合フリート
大会役員 : 大会会長 宮川 時男
 : レース委員長 江尻 正道
開催場所 : 逗子海岸沖 / 陸上本部 逗子海岸
競技クラス : ホビーキャット16クラス
競技日程 : 2003年 6月 8日(日曜日)
 09時 レジストレーション ~ スキップヤーズミーティング
 10時 第1レース (3 ~ 4 レース予定)
参加資格 : 2003年度日本ホビークラス協会会員
 : 2003年度ヨット保険加入者
適用規則 : 2001 ~ 2004年国際ヨット競技規則
 1993年国際ホビークラス規則
 2001年日本ホビークラス協会帆走指示書
参 加 費 : 7,000円 / 1艇 (パンコロビー付)
振 込 先 : みずほ銀行川崎支店 普通 2522934
 口座名 松本雄二 (マツモト ユウジ)
チャーター艇 数艇の準備有り

参加希望者は5月24日までに上記口座に振り込むこと
翌日25日以降は1000円UP！

同時にエントリーフォームを F A X 又は メールにて送ること

連 絡 先 坂の下フリート 江尻
T E L , F A X 045-413-0803
ejirimys@tky.3web.ne.jp

HOBIE 16関東選手権2003 参加申込書

私は「帆走指示書JHCA 2003」の[責任の所在、(a).(b).(c)]を
確認しましたので参加費を振り込み下記の通りエントリーします。

2003年 5月 日

スキッパー名	
所属フリート	
セールNo	
住 所 〒	
TEL/FAX	
E-Mail	

クルー名	
住 所 〒	
TEL/FAX	
E-Mail	

HOBIE 16関東選手権2003

帆走指示書JHCA 2003

1. 競技規則

- a. 本大会は現在有効の国際ヨット競技規則、国際ホビークラスルール及び、本帆走指示書を適用する。
- b. 適用規則の間で矛盾が生じた場合は、本帆走指示書が優先する。

2. 出場資格

- 次のa.またはb.に該当し、かつ参加申し込みを受理された者。
- a. 実施要項による出場条件を満たしている者。
- b. 日本ホビー・クラス協会が認めた者。(海外選手等)

3. 責任の所在

- a. 大会の参加者は全員各自の責任と危険負担のもとに参加すること。
- b. 主催者及びレース委員会は本帆走指示書に基づくレースに参加したことによって生ずる、陸上及び海上で人及び物に起こり得るいかなる損失、障害、負傷、不備に対して一切の責任を負わない。
- c. スタートするかしないか、或いはレースを継続するかどうかを決める責任は各艇にある。

4. 保険

- a. 競技者は自己の責任と負担において、自己及び第三者のあらゆる損害を十分に補償できる保険に加入していなければならない。
- b. 競技者が自ら被り、また第三者に与えた損害については、全て当事者間で解決するものとし、主催者及びレース委員会は一切関知しない。

5. 安全

- a. 競技者は海上にいるときはライフジャケットを着用しなければならない。(R.S.S40の例外)
- b. ウェットスーツはライフジャケットと認めない。
- c. 全てのレース艇は、規定の長さ太さのライティングロープを装備しなければならない。
- d. 規定の長さ太さのセイフティラインは、ライティングロープとして認める。

6. 帆走指示書の変更

- a. 帆走指示書の変更は、レース告知又は、スキップーズミーティングで通知される。
- b. 帆走指示書に対する変更が海上でなされる場合は、コミッティボートから口頭で各艇に発せられる

7. マーク

- a. オレンジ色又はピンク色の三角錐で膨張式ブイである。
- b. M旗を掲げた運営船でこれを代替させることがある。

8. スタートライン

- a. スターボードエンドの本部船のマストとポートエンドのマークとを結んだ直線とする。なお、運営船でマークの代替をする場合はM旗を揚げる。
- b. 本部船に繋がれたボート、マーク又はその他のブイは、本部船の一部とする。
- c. スタートラインは、スタート信号の10分以降は、閉鎖される。

9. フィニッシュライン

- a. スターボードエンドの本部船の青色旗を揚げたマスト又はホビー・クラス旗と青色旗を掲げた運営船のポールとポートエンドのマークとを結んだ直線とする。
- b. フィニッシュラインの本部船及び運営船が青色旗を掲げている場合は、定位置にいることを示す。

10. コース

- a. ホビー・クラスのコースを適用する。(日本ホビー・クラス協会で配布のコースチャートを適用する。最終ページ参照)
- b. 指定するコースは、予告信号(クラス旗)と同時にコースナンバー旗を掲げる。

11. コースの短縮

コースの短縮は、先頭艇がまさに廻航せんとするマーク付近の運営船にS旗を掲げて音響信号2声を発する。新たなフィニッシュはそのマークと青色旗を掲げた運営船のポールとを結んだ直線とする。

12. スタート信号

- 1) スタート5分前 クラス掲示 音響信号1声 予告信号
- 2) スタート4分前 P旗(旗、Z旗、旗とZ旗、又は黒色旗掲示) 音響信号1声 準備信号
- 3) スタート1分前 P旗降下 長音信号1声
- 4) スタート クラス旗降下 音響信号1声 スタート信号
延期信号

まだスタートしていないレースを延期する時に、音響信号2声とともにAP旗が掲げられる。このAP旗が音響信号1声とともに降下された1分後にスタートの予告信号が発せられる。

13. リコール

- a. 1艇又はそれ以上の艇が早過ぎるスタートをした場合、本部船にリコール旗(X旗)を掲揚する。この信号は、全てのリコール艇が正規のスタートをした時降下する。(R.S.S29.2)
- b. リコール艇は本部船よりそのリコールナンバー、又はセールナンバーを読み上げるが、その確認は各艇の責任とする。
- c. 復帰しない艇があってもスタート4分後にリコール旗を降下する。(R.S.S29.2)
- d. 第1上マーク廻航後のリコール解消は認めない。

14. ゼネラルリコール

- a. ゼネラルリコールの場合、スタート信号後に第1代表旗が掲示され音響信号が連発される。
- b. 新しいスタートは、元のスタートの10分後とし、1分間ルール及びラウンドジエンドルールが適用される。
- c. 第1代表旗が降下された場合、1分後に予告信号(クラス旗掲示)が発せられる。

15. Z旗規則及び黒色旗規則の適用範囲

R.S.S30.2又は30.3の適用範囲は、スタートラインとその延長線のコースサイド及び本部船のマストと最初に廻航すべきマークを結んだ直線のポート側とする。

16.失格 (IHCA規則21条)

- a.第2章の規則に違反した艇は、以下により360°回転することで、DSQペナルティーを免除される。(R.S.S44.1の例外)
- b.スタート5分前からスタート信号までに起きたマークとの接触を含む違反の場合、違反艇はスタート信号後できるだけ速やかに360°回転しなければならない。
- c.スタート信号後、フィニッシュしてフィニッシュライン及びフィニッシュマークを離れるまでに、マークとの接触を含む違反を犯したレース艇は、速やかに他の全てのヨットから十分離れて、次のマークを廻航する前に360°回転しなければならない。(R.S.S31)
- d.違反して360°回転中の艇は、他の全てのレース艇を避けなければならない。(R.S.S20)

17.タイムリミット

トップ艇がフィニッシュした後、20分経過してもフィニッシュできない艇は、DNFとする。

18.レースカウント

- a.1レースでも大会は成立する。
- b.4レース以上行われた場合、規則A1.3以外の1レースを捨てることができる。

19.得点方法

以下の得点方法により、最小得点の艇を勝利艇とする。

1位	3/4ポイント
2位以下	それぞれの順位をポイントする
DNS、OCS	エントリー艇数+1
DNF、RET	スタート艇数+1
DSQ	エントリー艇数+1
DNC	エントリー艇数+1

20.出艇申告、帰着申告

- a.出艇の際、陸上本部に口頭で申告しなければならない。
- b.帰着の際は、本部船又は陸上本部に速やかに口頭で申告しなければならない。

21.抗議 規則第5章

- a.抗議する艇は、R.R.S61.1(a)に従うものとするが、赤色旗の掲揚を必要条件とする。
また、フィニッシュ後運営船に口頭で相手艇(リコールナンバー)の報告を申告しなければならない。(赤色旗の大きさは、25×4cm四方以上とする。)
- b.抗議は、その日のレースが終了し、最後のレース艇又はコミッティーが浜に帰着してから1時間以内に大会本部用意の抗議書に記入して、レース委員会に提出しなければならない。

22.その他

- a.ホビー16クラス全日本に限り、ミニマムクルーウェイトルール(129.3kg)を適用する。
- b.レース艇は定置網及び操業中の漁船を避けなければならない。